

032 004

再送 追記・訂正により再送する場合はチェックしてください。

原状回復費保証 事故報告書

記入日 20 年 月 日

《 報告者 》

法人名
(または氏名)

印

住所

TEL

FAX

ご担当者名

左記《 報告者 》が、保証契約書上の貸貸人・管理会社・取扱店(申込時)と異なる場合は、保証契約書上の貸貸人の署名・捺印が必要になります。

本報告内容に同意いたします。
貸貸人

署名

印

《 滞納状況の問い合わせ先 》 《 送金明細書のFAX送付先 》

※弊社より状況確認をする場合のご連絡先。

《 報告者 》と異なる場合ご記入ください。

名称

TEL

FAX

《 報告者 》と異なる場合ご記入ください。

名称

FAX

本欄に記入がない場合、送金明細書は《 報告者 》に送付いたします。

証明番号…保証契約書記載の15桁(前8桁、後ろ7桁)の番号のことで。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 証明番号 (必須) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

《 契約情報 》

| | |
|-----------------------------------|----|
| 賃借人 | |
| 物件名 | 号室 |
| 転居先住所 | |
| <input type="checkbox"/> 行方不明/未確認 | |

《 送金先 》

| | |
|-------|---|
| 金融機関名 | 銀行 信用金庫 組合 本店 支店 出張所 |
| 種目 | <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 |
| 口座番号 | |
| フリガナ | |
| 口座名義 | |

《 滞納・請求状況 》

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 原状回復費用未払い額 | | ※貸借人負担分のみご記入ください。 |
| 明 渡 日 | 20 年 月 日 | ※死亡による請求は、死亡を知った日をご記入ください。 |
| 解約申入日 | 20 年 月 日 | |
| 賃借人への請求日 | 20 年 月 日 | ※必ずご請求ください。 |
| 賃借人とのTEL連絡 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 連絡とれず <input type="checkbox"/> 連絡していない | |
| 保証人とのTEL連絡 | <input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 連絡とれず <input type="checkbox"/> 連絡していない | |

《 確認事項 》 死亡による原状回復費用請求の場合にのみチェックしてください。

| | |
|----------------|---|
| 死亡による原状回復費用の請求 | <input type="checkbox"/> 物件内死亡 <input type="checkbox"/> 物件外死亡 |
|----------------|---|

《 必要書類 》 事故報告時、以下の書類を添付してください。

| | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書(全ページ) | <input type="checkbox"/> 特約合意書 (原状回復に関する特約書) |
| <input type="checkbox"/> 解約申入書 | <input type="checkbox"/> 室内写真 |
| <input type="checkbox"/> 退去時立会い確認書 | ※請求箇所(見積書費目)のカラー写真をメールまたは郵送でご送付ください。 メール: genjou@nihon-safety.co.jp |
| <input type="checkbox"/> 請求書 (退去精算書または敷金精算書) | |
| <input type="checkbox"/> 見積書 (原状回復請求明細) | |
| ※死亡による原状回復費用の請求は、住民票(除票)が必要です。 | |

《 通信欄 》 滞納状況等の連絡事項があればご記入ください。
※入金報告は、「原状回復/早期解約事故報告書到着のお知らせ」をご利用ください。

| |
|--|
| |
|--|

ご確認ください

- 部屋のリフォーム前に事故報告をお願いいたします。
事故報告時、リフォーム済みである場合は保証いたしかねます。
- 事故報告前に一度は必ず賃借人様に原状回復費用の請求をお願いいたします。
- 原状回復費用の査定基準は、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に基づく弊社判断になります。
- 原状回復費用(査定額)は、保証契約における賃借人様が弊社査定額を承諾した日の翌月末日までに送金いたします。
- 郵送いただきました書類は、返却いたしかねます。



日本セーフティー株式会社
【事故報告に関する問い合わせ先】
事故受付課
TEL 03-5446-5707(直通)

○ 本書は弊社HPからもダウンロードできます。

FAX 03-5446-5701

【ご注意】明渡日より30日以内にご報告ください。
明渡日より60日を超過しますと全額免責となります。

00007